



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払交付金

群馬県水土里保全協議会通信

H31.3 NO.16

日頃より「多面的機能支払交付金」の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。県内の活動組織の様々な活動を紹介する協議会通信！
今回は、平成29年度群馬県優良活動表彰地区をご紹介します。



平成29年度群馬県優良活動表彰地区紹介



小泉環境保全組合

伊勢崎市



農道の草刈り

遊休農地で
じゃがいもの収穫

マリーゴールドの植栽

P T A、育成会の連携により、じゃがいもの植付け体験を実施しており、農業に関心が無かった子どもや非農家が参加するようになった。じゃがいも収穫時には、区民交流会を実施し非農家の方々も多数参加し、住民意識の高まりが感じられ、地域の一体感が出てきた。

また、地域のクリーン作戦には子どもを含め地域住民が多数参加しており、将来の地域を担う子供たちの情操教育の一環ともなっている。

これらの活動により、農家と非農家が一体となった活動が展開されており、地域の活性化につながっている。



八崎第三地区環境保全協議会

渋川市



農道の草刈り

多くの地域住民が参加
するさつまいも堀り

水路の検査状況

地域内の水路清掃等の作業に多くの人々が参加してくれるようになり、水路を更新したことにより、農業者の水路管理の負担が軽減されるようになった。

また遊休農地ではチューリップやひまわり、サツマイモを植え、収穫には子どもを含めた多くの地域の人たちが参加している。チューリップの球根や収穫したサツマイモを学校へ提供することにより、学校との連携が生まれた。

これらの活動により、農業者と非農業者との間で交流が生まれ地域がより一体的になったことや、学校との連携を進めたことで、地域と学校とのつながりが以前よりも強くなっている。



水土里ネット南新波推進協議会

高崎市



水路の草刈り

学校連携（体験学習・田植え）

防草シートの設置

農家の高齢化により草刈り等の管理ができなかった施設についても維持管理が可能となり、農業用水路の円滑な利用ができるようになった。

また、地域内での共同作業という考えが定着したことで、集落全体としてまとまりが出てきており、他の集落活動に対しても積極的な参加が見られるようになった。

これらの活動により地域住民の共同体が形成されたことで地域の将来について話し合う機会が増え、地域資源に対する関心が高まり、施設の保安全管理を行う人材の確保が図られた。



干俣水土里の会

嬭恋村



農地の点検

農地を利用したイベント

農道の舗設

農業者だけでなく、自治会や老人会等の各種団体が参加し農地や農道、水路の維持管理を行っている。

また、ホタル会においては、ホタルのための環境整備活動を行っており、生態系保全に貢献するとともに、婦人会や若妻会等で協力して、景観形成のための植栽活動も実施している。

これらの活動により、非農業者に農地維持活動や農村環境保全活動の必要性が強く根付き、集落が活性化している。



川場湯原環境整備委員会

川場村



水路の泥上げ

植栽活動

農地周辺の藪刈り

平成19年から継続して活動を行っており、水路の補修や獣害対策に積極的に取り組むとともに、これらの維持管理の実施にあたっては、非農家を含む地域住民が積極的に参加するなど、地域の一体感が強くなってきている。

また、地域の将来を担う子どもたちと一緒に、植栽や清掃などの活動を実施することが情操教育の一環となっている。

これらの活動により、農地や農業用排水路が地域の資源であるという認識が住民に浸透し始め、ゴミの投棄等が少なくなってきたとともに、農家と非農家が一体となった活動が幅広く展開されており、地域の活性化につながっている。

世良田地域づくり推進協議会

太田市



農道・水路の草刈り

生態系保全
「生き物調査」

清掃活動に中学生参加

農業者と非農業者が一体となって、除草作業・水路の泥上げ・地域の清掃活動等を行うことにより、農業者と非農業者の相互理解が深まり、適切な施設管理や農村環境の保全を図ることができた。

また、清掃作業などに子供たちの参加もみられ、世代を問わず地域に根差した活動として広く認められていることや、育成会との連携により実施している生き物調査は、水質保全に対する理解度の向上など環境教育に役立っている。

これらの活動により農業者と非農業者が一体となり、実践活動などに取り組むことで、農地や農業用水路が地域の資源であるという認識が住民に浸透し、農村環境の保全に対する関心が高まってきている。

梅原クリーンクラブ

明和町



水路の泥上げ

農業公社による畦畔撤去
(区画拡大)

植栽活動

農地維持活動や資源向上（共同）活動の他、離農者の増加に伴う遊休農地発生防止対策として、農地中間管理機構への貸し出しによる集積協力金を活用し、畦畔撤去等による農地の区画拡大を進め、担い手農家の負担軽減に努めている。

これらの活動により農地や農業用水路が地域の資源であるという認識が住民に浸透し始めており、保管理を行ってきた遊休農地への作付けが進み、ゴミの投棄等も少なくなった。

また、本事業により農家と非農家が一体となった活動が展開されており、地域の活性化につながっている。

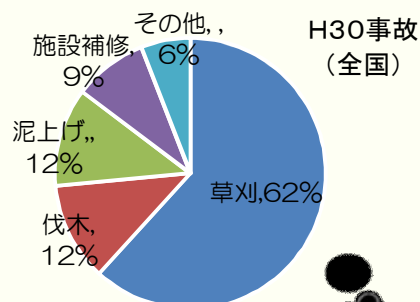
活動中の事故が多く発生しています！

活動中の事故は、草刈りや、雑木伐採時、車両等機械操作中に多く発生しています。

※某県で、平成30年度、水路の泥上げの準備中に重機の下敷きとなり死亡事故が発生しました。

- 活動の前に、現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認を必ず行いましょう。
- 活動を行う前に、必ず保険に入りましょう。
- 活動にあたっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です。

※事故が起きた場合は、市町村、農業事務所又は協議会へ報告をお願いします。



関東農政局長表彰最優秀賞を受賞しました。



平成30年度多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰において鹿田山周辺広域協定(みどり市)が最優秀賞として表彰されました。

表彰式の後、各活動組織の事例発表が行われ、先進的な取組が紹介されました。

鹿田山周辺広域協定は平成29年にNPO法人鹿田山環境保全ネットワーク、上鹿田むらづくり推進協議会、大間々用水と地域農業を守る会の3団体が広域協定を結び活動を実施しています。



水路の草刈り



遊休農地の解消



直営施工による水路の補修

農地維持活動には地域全体で毎年2回の水路の泥上げや草刈り作業を行い、非農家を含む約300人が参加し作業を行っています。

共同活動では群馬県の絶滅危惧種に指定されているフジバカマの植栽、地域の特別支援学校や幼稚・保育園等と連携して菜の花の栽培等を行っています。

また、NPO法人鹿田山環境保全ネットワークでは、地域の貴重な自然環境資源である鹿田山の里山保全活動を持続させるため、「障害者と健常者と自然と農業の共存社会」の実現を基本とした「農と福祉と健康の里づくり」構想を策定し地域に住む人々が日々元気で健康に過ごせる地域づくりに取り組んでいます。

水土里保全協議会フェイスブックページ

群馬県水土里保全協議会では、フェイスブックページを開設しています。平成30年度は、14活動組織の取組活動を紹介させていただきました。

平成31年度も、引き続き、取組活動を掲載しますので活動写真のご提供をお願いします。水土里保全協議会までご連絡ください。

掲載により活動組織の広報活動にもご利用になれますのでご活用ください。



URL: <https://www.facebook.com/gunmamidori2018/>
水土里保全協議会代表メールアドレス
midorihozen@nouti-mizu-gnm.jp

H31年度の制度の見直しについて

多面的機能支払交付金はH30年度で5年目を迎え、制度が見直され、次の点が改正されます。

支払向上支払（共同）の加算措置

- ①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援：田400円/10a等増進活動を1項目以上増加させる場合。
- ②農村協働力の深化に向けた活動への支援：田400円/10a等
①に加えて、構成員（人・団体）のうち、非農業者の占める割合が4割以上、かつ構成員の8割以上が、毎年度参加する活動がある場合。

※要件が複雑ですので、加算措置を受けたい場合は、内容を市町村等に十分確認してください。

資源向上支払（長寿命化）の取扱いの見直し

原則、工事1件あたりの費用が200万円未満となります。
200万円を超える工事（水路1路線を対象として、200万円以上となる工事を複数年で実施する場合も該当）を実施する場合は、「長寿命化整備計画書」を新たに作成し、市町村の審査を受ける必要があります。

※現在、審査基準を国と県で協議中ですので、審査は4月以降になります。
工事計画に200万円以上の工事がある場合は、改めて工事内容が審査されるということを含めて、総会等で諮ってください。

様式の変更

- ・活動計画書、活動記録、金銭出納簿、実施状況報告書が変更となります。
- ・事務簡素化のため、文字を大きくし、活動項目が整理統合されました。
- ・各様式が連動したエクセルファイルとなりましたので、事務軽減が期待できます。

※平成30年度の実施状況報告書は、旧様式のまま提出となります。

※新様式は4月に、協議会HPに掲載しますのでダウンロードしていただくか、協議会又は市町村に問い合わせをお願いします。

- ・これらの制度変更については、平成31年5月以降に説明会を開催する予定です。

事業管理システムについて

多面的機能支払交付金事業管理システムは、平成31年度で廃止となります。（廃止は平成31年度末を予定）

- ・群馬県水土保全協議会では、事務の軽減を目的に事業管理システムを稼働してきましたが、様式改正に伴い、新様式のエクセルファイルが提供されますので、平成31年度をもって現システムの稼働をとりやめます。
- ・新様式となるエクセルファイルは、各様式が連動した機能を持っていますので、今後は、そちらを使用してくださいようお願いします。

※平成30年度の実施状況報告書、活動記録、金銭出納簿の作成については、現システムを引き続きご利用いただけます。

※また、平成31年度の活動についても、現システムの入力は可能です。その場合、入力したデータについては、移行作業（エクセル化）を行います。現システムを利用している組織については、今後、具体的な移行スケジュールをお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、御了承をお願いします。

多面的機能支払交付金については、市町村又は以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県庁農政部農村整備課	027-226-3157		
中部農業事務所 農村整備課	027-233-0501	利根沼田農業事務所 農村整備課	0278-23-0377
中部農業事務所 渋川農村整備センター	0279-22-4040	東部農業事務所 農村整備課	0276-31-8384
西部農業事務所 農村整備課	027-322-5697	東部農業事務所 館林農村整備センター	0276-72-2855
吾妻農業事務所 農村整備課	0279-75-7006	群馬県水土里保全協議会	027-251-4105

■発行 群馬県水土里保全協議会

〒371-0844

前橋市古市町二丁目6番地4(群馬県土地改良事業団体連合会)

Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139

URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。

群馬県水土里保全協議会

検索

